

第4回常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会

平成27年6月16日（火）19:30～

於 中央公民館 学習室2

1. 委員長あいさつ

2. 議事

1) 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会報告書(答申)(案)について

2) 今後のスケジュールについて

3. その他

※次回の開催予定日時・場所

第5回検討委員会

6月 日（ ）午後7時30分から・中央公民館学習室2

常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討
委員会報告書（答申） （案）

～児童がより良い環境で学校生活を送るために～

常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会

平成 27 年 6 月

目 次

はじめに	2
1 現状と課題	3～5
2 検討結果	5～8
3 参考意見	9

<参考資料>

(1) 常滑地区以外の地区の児童・生徒・学級数の推移予測表	10
(2) 検討内容の経過	11
(3) 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会設置要綱 12	13
(4) 検討委員会委員名簿	14

はじめに

教育委員会は、「常滑東小学校のマンモス校化の回避と常滑西小学校の適正規模の維持」及び「行政区と学校区をできる限り同じにする」ことを基本方針とし、平成26年4月から新しい通学区域を導入しました。

このことと並行して教員委員会は、常滑東小学校区の人口の推移について、見守っておりましたが、平成26年度当初の確認作業により、予測値と現在値の差が拡大していることが判りました。この予測値からすると、平成31年度には教室不足が見込まれる状況であるため、その対策を講ずる必要があると考えました。教育委員会は、マンモス校化は避けたいが、再度、通学区域変更をお願いすることは難しいと考え、校舎建替えによる対策案を視野に、関連する予算を計上しました。このことに伴い、市議会からは、「検討委員会を設置し、広く意見を伺い進めるよう。」ご指摘がありました。

こうした事態に関する対策案を検討するため、両学校区の子どもに関係ある方々にお集まりいただき、「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会」を設置し、児童がより良い環境の下で学校生活を送れるよう検討を進めてきました。

検討委員会の皆様により、こうして検討会の報告書として取りまとめることができましたのも、「児童や地域のために」という共通の思いがあったからにほかなりません。

教育委員会は、この報告書の検討結果を真摯に受け止め、子どもたちに、環境が変化することによる負担をできるだけ掛けないよう対策を講ずるとともに、保護者や地域の方々にも安心して見守っていただけるような最適な施策を推進されますよう要望します。

平成27年6月 日

常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会

委員長 坂 倉 好 克

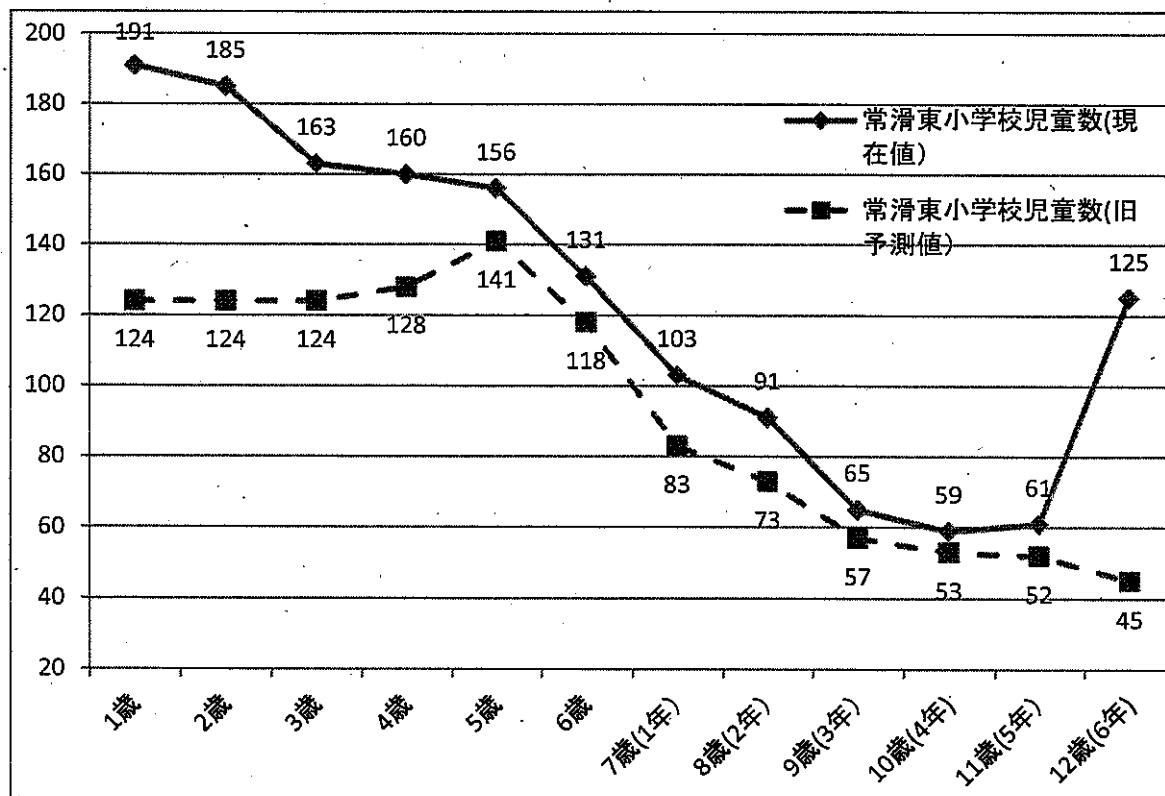
1 現状と課題

(1) 通学区域見直し後の常滑東小学校児童数の現状について

常滑東小学校及び常滑西小学校に係る、平成26年4月の通学区域の見直し後の常滑東小学校区の児童数について、飛香台の動向を見ながら確認していたところ、次の表のように年齢が小さくなるにつれて、現在値と旧予測値の差が拡大していることが判りました。旧予測値の状態であれば、特に課題は発生しませんでした。旧予測値の予測方法は、転入世帯像として、既に子どもさんがいる4人家族をイメージしておりました。しかし、実態としては、結婚を機会に入居後、赤ちゃんが誕生するというケースが多い状況でありました。結果、小学校における児童数の推移予測に大きな差が生じております。

(平成27年3月1日現在)												
区 分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳 (1年)	8歳 (2年)	9歳 (3年)	10歳 (4年)	11歳 (5年)	12歳 (6年)
常滑東小学校児童数 (現在値)	191	185	163	160	156	131	103	91	65	59	61	125
常滑西小学校児童数	107	93	113	105	108	116	100	127	102	115	119	51
常滑地区児童等数計	298	278	276	265	264	247	203	218	167	174	180	176
常滑東小学校児童数 (旧予測値)	124	124	124	128	141	118	83	73	57	53	52	45

常滑東小学校児童数現在値と旧予測値の比較グラフ



(2) 常滑東小学校・常滑西小学校・常滑中学校の児童・生徒・学級数の推移予測及び課題

平成 27 年 5 月 1 日現在におけるデータに基づき、新たに予測を行った結果、常滑東小学校だけでなく、常滑中学校に関しても教室不足となる可能性があります。学校毎の現状及び推移予測から想定される課題については以下のとおりです。

◆常滑東小学校

平成 27 年度において、通常学級と特別支援学級合わせて 18 学級ある。利用可能な普通教室数は、27 教室であるが、今後、児童数の増加に伴い平成 31 年度には 31 教室必要となる見込みであるため、4 教室分の対策が必要となる。また、平成 33 年度には 37 教室必要となる見込みであるため、10 教室分の対策が必要となる。

◆常滑西小学校

平成 27 年度において、通常学級と特別支援学級合わせて 23 学級ある。

今後、35 人学級である 1・2 年の児童数の増加に伴い、25 教室必要となる見込みであるが、普通教室として 31 教室利用可能であるため教室不足の見込みはない。なお、全教室数は 42 教室であるが、未改修の 11 教室を普通教室として利用するためには大規模な改修が必要となる。

◆常滑中学校

平成 27 年度において、通常学級と特別支援学級合わせて 17 教室ある。現在、利用可能な普通教室数は、27 教室であるが、今後、生徒数の増加に伴い平成 39 年度には、30 教室必要となる見込みであるため、この予測のまま推移すると 3 教室分の対策が必要となる。

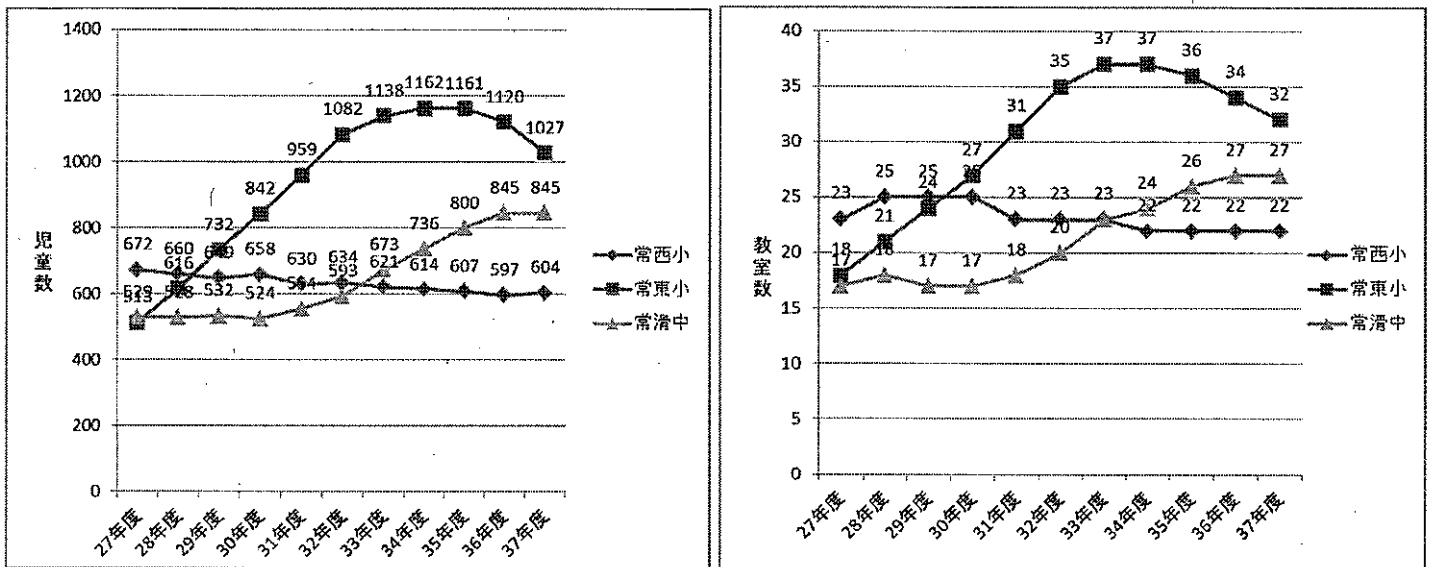
常滑地区の児童・生徒・学級数の推移予測表

平成 27 年 5 月 1 日現在

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	教室数
常西小	児童数	672	660	649	658	630	634	621	614	607	597	604			42(31)
	学級数	23	25	25	25	23	23	23	22	22	22	22			
常東小	児童数	513	616	732	842	959	1082	1138	1162	1161	1120	1027			27
	学級数	18	21	24	27	31	35	37	37	36	34	32			
小学校計	児童数	1185	1276	1381	1500	1589	1716	1759	1776	1768	1717	1631			69(58)
	学級数	41	46	49	52	54	58	60	59	58	56	54			
常滑中	生徒数	529	528	532	524	554	593	673	736	800	845	845	899	927	27
	学級数	17	18	17	17	18	20	23	24	26	27	27	29	30	

※網掛け部は、表の右端に表示した最大教室数を上回る教室数となる年度を示す。

常滑地区の児童・生徒・学級数の推移予測グラフ



2 検討結果

「常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会」では、平成27年4月30日（木）から平成27年6月16日（火）まで、全4回に渡り委員会を開催し、対応策等について協議した。その結果は次のとおりである。

(1) 委員会で採択された対策案(順不同)

①常滑東小学校の東館の建替え(第2案)

常滑東小学校の特別教室のある東館を建替え、特別教室と普通教室をあわせた4階建ての新東館を建設する案。

②プレハブ校舎の建設(第3案)

常滑東小学校のグラウンドの一部にプレハブの普通教室用の校舎を建設する案。この案の場合、現在の東館を特別教室として利用する前提があり、そのため改修費が別途必要となる。

検討内容

・常滑東小学校の児童数増加に係る具体的な対応策について、次の7つの案について検討した。

- 第1案 常滑東小学校と常滑西小学校の通学区域を再度変更する。
- 第2案 常滑東小学校の東館を建替える。
- 第3案 常滑東小学校のグラウンドの一部にプレハブ校舎を建設する。
- 第4案 常滑東小学校と常滑中学校を入れ替える。
- 第5案 旧常滑高校を常滑中学校に、常滑中学校を常滑東小学校にする。
- 第6案 常滑中学校の余地に常滑東小学校を建設する。
- 第7案 飛香台地区周辺の山地を開発し、小学校を新築する。

第1案

○メリット

- ・常滑東小学校のマンモス校化が避けられる
- ・他の対策案と比較し事業費が抑えられる。
- ・平成31年度に間に合う。

●デメリット

- ・コミュニティを分断する。
- ・児童や保護者が混乱する。
- ・飛香台地区の一部を常滑西小学校の通学区域に編入する場合、常滑東小学校付近を通過して通学することになり、理解されにくい。

◎これらの点を総合的に検討した結果、課題が多く重いことから委員会の対策案として適さず採択しない。

第2案

○メリット

- ・築50年以上経過した校舎が新しくなる。
- ・平成31年度に間に合う。
- ・通学区域の変更がない。

●デメリット

- ・事業費が大きい。
- ・新東館の建替え事業費以外に特別教室の仮設教室の整備事業費が必要である。

◎これらの点を総合的に検討した結果、今後、事業費についての検証が必要であるが、「対策案として好ましいのではないか。」という意見が多いため、委員会の対策案として採択する。

第3案

○メリット

- ・第2案より事業費が小さい。
- ・平成31年度に間に合う。
- ・通学区域の変更がない。
- ・エアコンが必要となり、室的に快適な学習環境となる。

●デメリット

- ・校舎をグラウンドに建設するため、その一部が使えなくなる。
- ・特別教室として、老朽化している東館を利用する計画であり、改修の必要がある。

◎これらの点を総合的に検討した結果、「対策案として好ましいのではないか。」という意見が多いため、委員会の対策案として採択する。

第4案

○メリット

- ・国道 247 号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全となる。

●デメリット

- ・概算事業費が大きく、十数億円と推計される。
- ・常滑東小学校と常滑中学校の普通教室数は、同じ 27 教室であり、入れ替えだけでは教室不足は解消されず、増築事業費は引き続き発生する。
- ・中学校と小学校では施設構造が異なり、階段、手洗い、黒板の位置など校舎の改修や武道場などの体育施設の新築経費や移転作業が必要となる。
- ・通学区域変更の必要がある。
- ・平成 31 年度に間に合わない可能性がある。

◎これらの点を総合的に検討した結果、予算的・時間的に課題が多く重いことから、委員会の対策案として採択しない。

第5案

○メリット

- ・国道 247 号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全となる。

●デメリット

- ・自転車通学に際し、現在よりも街中を通ることになり、交通安全上課題が多い。
- ・対策案 4 と同様大きな事業費が必要となる。
- ・旧常滑高校は、テニスコート等が職員室から見通せないため目が行き届かない。また、不審者対策上も課題がある。
- ・旧常滑高校は県施設であり、交渉が必要である。
- ・体育館は耐震性がなく、また、老朽化している。
- ・現在使われていない校舎であり、老朽化も進んでいるため、いつまでもつかわからない。
- ・31 年度に間に合わない可能性がある。
- ・高校は配膳を考えた施設形態となっていないため、中学校とする場合、このことに係る改修費も必要となる。
- ・南側の校舎はベランダがなく、生活がしにくい。

◎これらの点を総合的に検討した結果、予算的・時間的に課題が多く重いため、委員会の対策案として採択しない。

第6案

○メリット

- ・新しい校舎となる。

●デメリット

- ・常滑中学校の教室不足の際、増築用地がなくなる。
- ・若干余地はあるが、土地の形状が南北に長く校舎の建築には不向きである。
- ・事業費が大きくなることが想定される。
- ・体育館、グラウンド、プール等を小中学校で共用することについて、課題の整理が必要である。

◎これらの点を総合的に検討した結果、物理的・予算的・時間的に課題が多く重いため、委員会の対策案として採択しない。

第7案

○メリット

- ・快適な環境が得られる。

●デメリット

- ・概算事業費が大きく、数十億円と推計される。
- ・私有地であり用地取得の不確実性がある。
- ・施設の完成までの期間からみて平成31年度には間に合わない可能性が非常に高い。

◎これらの点を総合的に検討した結果、予算的・時間的に課題が多く重いため、委員会の対策案として採択しない。

(2) 特例措置

常滑東小学校のマンモス校化を極力抑えるため、常滑東小学校から常滑西小学校への通学区域変更を認める「特定地域選択制」の導入を検討するよう要望する。

(3) 常滑中学校に関する対応

常滑中学校は、平成38年度に2教室、39年度に3教室不足する可能性がある。今すぐ、対策が必要な状態ではないが、随時、生徒数の推移を見守り、時期を見誤らないよう適切に対応するよう要望する。

(4) 通学路の安全の確保

常滑東小学校の全児童数513人のうち、国道247号線を渡る児童数は、約440人であり、全児童数に占める割合は、約86%である。この内、381人は、ピアゴ常滑店北に位置する千代ヶ丘5丁目信号交差点を通り通学している。4車線の幅員の広い幹線道路であり交通量も多いため、交通安全上の観点から、横断歩道橋の設置を要望する。

3 参考意見

- ・木造校舎の建設を検討してほしい。
- ・常滑東小学校の建替えを行うのであれば大型バスが入れる道も造ってほしい。
- ・工事中の交通安全等、周辺環境が心配である。
- ・常滑中学校の通学路の安全対策を考えてほしい。
- ・市内全域を対象として、再配置・越境を考えてもよいのではないか。
- ・ピアゴのところに横断歩道橋を造ってほしい。
- ・常滑中学校の曲がりくねった道路をまっすぐにしてほしい。
- ・交通安全面で不安があることはよくない。
- ・通いたい小学校を自ら選ぶ学校選択制という手法もあるのではないか。
- ・常滑東小学校の児童の約9割が北条区民であるが、2か月間という期限付きの検討委員会では意見を集約できないため、もっと北条区民の意見を聞いてほしい。

<参考資料>

(1) 常滑地区以外の地区の児童・生徒・学級数の推移予測表

青海地区の児童・生徒・学級数の推移予測表

平成 27 年 5 月現在

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	教室数
三和小	児童数	197	194	191	197	178	172	163	162	160	156	169	12
	学級数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
大野小	児童数	245	241	241	238	232	219	225	222	209	197	187	20
	学級数	12	11	11	11	11	11	11	11	9	8	8	
青海中	生徒数	241	232	232	221	230	221	219	203	209	215	208	12
	学級数	9	10	10	9	9	8	8	8	9	9	8	

鬼崎地区の児童・生徒・学級数の推移予測表

平成 27 年 5 月現在

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	教室数
鬼北小	児童数	460	473	482	468	435	405	362	334	297	288	283	16(今年度 2教室 増築)
	学級数	16	17	18	17	16	15	14	14	13	13	13	
鬼南小	児童数	748	755	766	766	739	716	716	684	656	656	646	31
	学級数	25	26	27	27	27	26	26	24	23	23	23	
鬼崎中	生徒数	467	531	531	608	608	645	645	628	628	548	548	22
	学級数	16	17	17	18	19	20	21	20	20	18	18	

南陵地区の児童・生徒・学級数の推移予測表

平成 27 年 5 月現在

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	教室数
西北小	児童数	220	213	203	196	192	197	192	177	169	164	155	17
	学級数	10	10	9	8	8	8	8	8	8	8	8	
西南小	児童数	143	136	130	129	119	109	97	94	89	89	90	15
	学級数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
小鈴谷小	児童数	207	196	186	175	162	154	137	133	128	122	119	15
	学級数	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
南陵中	生徒数	326	339	308	304	292	266	263	250	251	242	240	18
	学級数	12	13	11	11	11	11	10	10	11	10	9	

(2) 検討内容の経過

回	月 日	検 討 内 容 の 概 要
1	4月30日(木)	<ul style="list-style-type: none">・委嘱状交付・会議の持ち方と今後のスケジュールについて・常滑市常滑地区の人口推計について 常滑東小学校・常滑西小学校・常滑中学校児童生徒数、 学級数の推移予測、飛香台人口動向について・常滑東小学校児童数増加対策について・検討委員会の今後の予定について
2	5月19日(火)	<ul style="list-style-type: none">・第1回検討委員会における意見・質問等について・常滑東小学校の児童数増加に係る対応等について (追加案を加えた意見交換)
3	6月 2日(火)	<ul style="list-style-type: none">・第2回検討委員会における意見・質問等について・常滑東小学校の児童数増加に係る対応等について
4	6月16日(火)	・答申書案について
5	6月 日()	

(3) 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 住宅地開発に伴い予測される常滑市立常滑東小学校の児童数の増加に伴う教室数の不足について、児童がより良い環境で学校生活を送れるようその対策を検討するため、常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- 1 常滑東小学校の児童数増加に係る対応に関すること。
- 2 前号に掲げるもののほか、児童数増加に係る対応等に必要な事項に関すること。

(報告)

第3条 検討委員会は、前条に掲げる検討結果を教育委員会に報告する。

(組織)

第4条 検討委員会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 常滑東小学校、常滑西小学校及び常滑中学校のPTA代表
- (3) 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域内にある基幹保育園・認定こども園母親の会代表
- (4) 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域内にある子ども会育成会代表
- (5) 常滑地区6区の各代表
- (6) 常滑地区青少年問題連絡会代表
- (7) 常滑地区子どもを守る会代表
- (8) 常滑地区主任児童委員の代表
- (9) とこなめ子育て支援協議会会長
- (10) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第7条 検討委員会に委員長及び副委員長1人を置き、その選出は、委員の互選による。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を求めることができ

る。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年4月24日から施行する。
- 2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

(4) 検討委員会委員名簿 (委嘱期間:平成 27 年 4 月 24 日から平成 28 年 3 月 31 日)

敬称略・順不同

No.	氏名	住所	所属等	摘要
1	坂倉好克	白山町	学識経験者	委員長
2	松田晃治	飛香台	常滑東小学校PTA代表 2名	
3	大崎まなみ	飛香台		
4	伊奈資浩	奥条	常滑西小学校PTA代表 2名	
5	柚木みづほ	山方町		
6	都築孝弘	長峰一ノ切	常滑中学校PTA代表 2名	
7	冨塚千早	かじま台		
8	森下晃代	飛香台	瀬木保育園母親代表	
9	深石恵理	飛香台	風の丘こども園母親代表	
10	粉山美香	奥栄町	常滑地区子供を守る会会長	
11	鷹野加代子	飛香台	北条竹の子子ども会会長	
12	柴山博昭	飛香台	瀬木ハッスル子ども会会長	
13	梅原幸隆	奥栄町	奥条子ども会会長	
14	陰山祐次	かじま台	山方子ども会育成会会長	
15	栞山和弘	金山字北平井	常滑地区青少年問題連絡会会長	
16	谷川和穂	かじま台	主任児童委員	
17	柴田弘美	保示町	とこなめ子育て支援協議会会長	
18	伊藤充廣	鯉江本町	北条区の代表	
19	赤井祐治	陶郷町	瀬木区の代表	
20	水野平興	奥条	奥条区の代表	
21	久田公之	市場町	市場区の代表	
22	筒井正治	山方町	山方区の代表	
23	磯村公平	保示町	保示区の代表	副委員長

※所属等については、平成 27 年 4 月 22 日現在のものです。

事務局

No.	役職名	氏名	備考
1	教育長	加藤宣和	
2	教育部長	榊原直樹	
3	学校教育課長	山崎巖生	
4	学校教育課課付課長	榊原寛二	
5	学校教育課課長補佐	山本宗雄	
6	学校教育課技師	西 知里	

1	飛香台に新築も良い。通学区域を見直してスクールバス等を使う方法もあるかと思えます。市のマイクロバスやとことこバスは今どうなっていますか？
2	子供達にとって常滑でよかったと思える環境作りを。短期的でなく長期的に無駄な箱だけ残らないよう。既存のものを活用することは良いと思う。
3	予算等、無理のない方法でお願いしたい。10年先だけでなく、その後も考えて検討してください。
4	実施するにあたり、必要な費用や対象児童数、10年20年の人口推移等のデータを知らずして回答するのは難しい。
5	学区は変わることは子供たちに負担になるので避けた方が良いと思います。長い目で見たらいずれ児童数も落ち着くであろうから②③案が良いのではと思う。
6	飛香台を中心に考えている案ばかりだと思いました。西小へ移ってほしいという説明会に何度も参加しましたが②③案は保護者側から意見が出ましたが反映されません
7	常中に小学生を通わせるのは無理がある。
8	旧常滑高校を有効活用すべきだと思う。改修、耐震化すれば充分活用できると思う。ピークをすぎればまた子供は減っていくと思うので飛香台に小学校を新築するのは絶対にやめた方が良くと思う。
9	常中が遠すぎる。使っていない旧常滑高校を活用してほしい。
10	子供達にとって通学区域変更はあまり好ましくないと思う。
11	東小の校舎を建てるとのならば以前学区の変更をしたのか？
12	247号線の西に小学校2つは必要ない。
13	31年以降子供が成長した後、現在のかじま台のように学校を必要とする子供が減少していくことを考えて投資してほしい。東小に大型車(災害時の救援車両など)が入れないことは問題であると思う。
14	以前に話し合いを行った時、将来的なことをきちんと考えて対応していくべきと出たはずなのに1~2年での見直しはどうかと考える。この先一時的な理由で西小へ学区を変わっても将来また人数の片寄りやいろいろな問題があるのではないのでしょうか。
15	親がゴチャゴチャ言わずに市に任せれば良い。
16	一時的な人口の増加ののち減少していくと思うので人口の増減や児童数を確認した上で対策を立てて行かないと、今回と同じ結果になると思われまますのでよろしくお願い
17	再度子ども達を巻き込んでの通学区域変更には反対です。早く落ち着いた環境で安心安定した学校生活を送ることが出来るよう望みます。
18	予算があるなら新築してもいいが…無理でしょ。飛香台は一時的に(10~15年)子供の数が増えているのでその場しのぎで予算をかけないでほしい。
19	新しい校舎を建てて数年後のまた子供が大きくなってしまおうと空き部屋が増え、古い使わなくなった校舎ばかりが増えていく。飛香台に小学校となると旧常地区からはとても遠くなってしまう。
20	31年度に小学生が何人になっているのか、10年後に中学生が何人になっているのか具体的な人数が書いてないので良くわかりませんが、クラスの定員を40や45人にして授業の内容に応じて先生を2人にして対応するのが良いと思います。
21	詳細がわからないので回答しづらいです。
22	校区見直しの為、我が家の子供達は姉は東小で卒業し、弟は現在西小に在籍しています。市役所の誤算のせいで子供達が再び校区の問題で転校を余儀なくされるのは子供たちがかわいそうだと思います。
23	6番の余地をもっと明確に。(部活動が出来なくなるのは反対です) 案が少ない。
24	老朽校舎の建て替え以外、ムダな投資はダメ。未来の借金は最小限にすべき！
25	市の考え見通しが甘いのでは。その場しのぎの対応が混乱を招いている。学区変更され迷惑不便を強いられていますが決まったことなので考えていましたが再度こういう事なら本当に腹が立ちます。
26	間に合わない＝出来ませんね。2014年の通学区域の変更でとてもさみしい思いをしました。国道247号線でしっかり分ければ今後の変更がなくなるのではないのでしょうか
27	飛香台地区の子供の増加も一時的なものだと思うので新築には反対。西浦北小、南陵中学区へ行っても良いのではないかと。同じ市内なのだから中学区いこだわる必要が良くわからない。
28	通学区域を選択できるようにした上で片寄らなければ一つの案としてどうか。

29	どこの学校も老朽化しているので一部を新しくしてもすぐ次の問題が起こる。将来は飛香台に小学校という最終目標の下、最小限のガマンを子供たちにしてもらうためのやはりプレハブか？ただピークが10年先でまた少しづつ減っていくのなら新築まで考えず一部建替え又は増築で良いのでは。10年先に問題が起きても20年30年先を見て行動していただけるようお願いします。
30	⑦小学校を新築した場合、小学校として使用後、他の施設へ切り替えて使える工夫があると良いと思います。
31	賛成に多く〇をしましたがどれも2年前の説明では「出来ない・間に合わない」となっていたことなので今更と思う。⑤以外はいずれ中学校が校舎が足りなくなることは変わらないと思うのでまた一時しのぎの様に思う。
32	そもそも財政が悪化している中で飛香台に住民を増やし税金を上げて新しく小学校を建てれば更なる財政悪化を招くだけだと考えます。最小限の予算で策を考えるべきです。既に理想は追えないのが現状。
33	東小、西小だけで校区を考えず、他地区も選択できるように(例:西浦北、鬼崎南など)できればどうか？昔から常滑地区に住んでいるからコミュニティでしばらくとするが新しく来た人たちがコミュニティまで関係ないと考えているのでは？通学する人、新しく常滑に住む人にとって良い環境を考えてほしい。
34	⑦案に対し=これ以上常滑の自然を壊さないでほしい。
35	常滑市にお金がないことは理解していますが、そろそろその場のしのぎの対応ではなく、子供達と保護者がじっくり腰を据えて生活できるようにしてほしいです。
36	市にお金がないのにやらないでください。まず市県民税とか下げてからにしたらどうですか？
37	前回の通学区域の変更と合わせて話し合いが進めて行けると良かったと思います。将来校舎の建て替えも必要かと思うので出来るだけ将来への負担が軽い方が良いと
38	昔、中学校は1学年360人以上いたと思いますが、それ以上になるのでしょうか？小学校学年ルールがあると思いますが、やめれば入るのでは。
39	今後増え続けていくならばともかく、私が小学校の時に西東にして今の結果最終的には減り続けていくのに増築・新校舎を建てる意見があるのか・・・考えるべきだ。
40	常中は小学校が二分化された時に建てられたと聞いています。その時の生徒数くらいに今回もなるのなら教室は足りるのではないのでしょうか。
41	昨年の通学区域の変更で小学校区はすでに複雑になっている。建替えになったら何のための変更か？変更の意味がなくなる。今東小区の国道247号線より西側を西小区にしたらどうかと思います。
42	現西小を常中に。東小を西小に。常中を東小にすることが一番良いと思います。
43	飛香台の車の交通量が心配です。
44	通学区域変更後の課題がよくわかりません。常中を小学校にするなど、改修となると在学中の生徒の学校生活にも支障がありそうです。もう少し詳しく今後の課題が知り
45	一時しのぎではなく10年後20年後を見据えた対策をすべき。新しい建物を建てるより、既存のものを活かさないか？常滑の財政も気になる。
46	学校区を変更する時にもっと慎重に考えるべきだったのでは？全てにおいて財政難とは思えない軽率な考えだと思います。
47	以前の通学区域変更の時にもっとしっかり判断して行動を行ってほしかったと思います。このまま東小の建替えやプレハブの案が通った場合以前の時に変更になった児童たちがすごくかわいそうです。その事もよく考えてほしいです。
48	今後10年先に本当に子供が増加するかは疑問です。東小は増えても西小は生徒数が減少する可能性はあると思います。もう少し深く調査する事が必要だと思います。
49	新築しても又何年後かには子供が少なくなった時の事を考えて再利用できるような学校を建てればよいと思います。例えば老人ホーム等に使えるのであれば多額の費用も無駄ではないと思います。
50	1年で考え方が変わるのはおかしい！東小をマンモスにしない、増築もしないというので2年かけて転校への話になって・・・もっと先の事を考えて決めて。あの時常中もパンクするんじゃないかと言ったのに教育委員会は「常中は教室が十分あるので大丈夫」と言っていたが1年あまりで変わるのはおかしい！
51	④⑤⑥⑦は引越しがとても大変で教員の多忙化に拍車がかかると思う。①②③の方法は通う児童の負担が少なく済むので良いと思う。児童増、学級増は一時期の事なので出来るだけ負担が少ない方が良い。

52	対策案①②③④⑥⑦は東小だけの対策であって10年くらい先の常中対策ではない。先の常中の事を考えると旧常高の利用が良いと思いますが間に合わないのならダメですね。②を実施して→常中も入らなくなるようなら常中の増築。
53	東小はもともと中学校なので小中の改修だって良いと思う。東小建替えの31年度までの工期なんてあてにならない。人材だって集まるかどうか。対策案④⑤⑦を合わせて旧常高→常中。常中→飛香台小にすれば良いと思う。西小改修中は工事関係上安全面で心配大であったし授業スケジュールにあわせての改修はおそらく人件費が割増だったのでは？中学校の区域も検討してみるのもありだと思う。北条地域の中には鬼崎中の方が近いところもある。
54	我が家の小学生は昨年度東小から西小へ移りました。①によって移動しなければならなくなる子が出るのは反対。②③は最初の校区変更の際、増築できないと言われたのに理不尽です。④⑤はうちの住所だと再び移動の可能性が高く反対。⑥は意味がわかりません。もっと前から⑦があって建てていけば飛香台の子は新しい学校に行けて東小西小学区の変更もなく嫌な思いをしなくてよかったのではと思います。飛香台に小学校を建てることになった場合は、少子高齢化を見据え、安易安価な改修工事で老人施設にできるようなものを作ってください
55	数年後より東小の教室が不足してもそのピーク時から10年先などはまた減少するなど、取り壊せるプレハブ校舎が一番良いと思います。②の様に建替えはのちに使わない教室になり無駄です！そういう学校はいくつもあります。校区の変更は子供たちの負担になるのでやめてください。とにかく子供達を最優先に考えてほしいです。10年後常中が足りないならば常中内にプレハブ校舎を!!と思います。(市に使える費用はありますか?)③以外ありえません。目先の事だけでなく後々の事も考えてください。
56	西小のキャパを最大に利用し東小の負担を減らす、しかし東館校舎の老朽化も考慮すれば建替えもありかと思う。常中も特別教室をプレハブ(阿久比東部小の様)増築し全部普通教室へ変更か新校舎の増築も必要かと思えます。【※市や教育委員会の考え方がわからない。全部まとめて考えるには問題が大き過ぎます。】旧常高を利用し常中にする。現常中を飛香台小にて一時的に子供が増える間のみ使用する。(新校舎、増築、用地取得もしなくて済む。旧常高の老朽化対応のみで済む)基本的に市の財政難でもあります。教育委員会の試算も甘く3年前の話し合いは何だったのか?今後同じ検討をする必要のない対応、対策案をご検討ください。
57	3年前も同様であったが事務局が数値の把握・分析をして無さ過ぎる。検討会を開催する前に想定される意見に対するデータ収集・分析をするべき。6月に報告する短期間なのに準備が足りない。検討委員の意見を議論するよう感じられない。中学校のマンモス化は避けられない。小学校の校区を分かり易くする方針で考えるべき。このようなアンケートで多くの意見を集めるのは良いと思う。事務局が資料などの宿題を受けた場合は1週間くらいで検討会を開催して宿題を確認しないと委員の議論が進まない。3~4回で検討の結論が出せる訳がない。5回以上の検討会が必要と思う。検討委員会は事務局の連絡会ではない。きちんと議論検討出来るように開催してほしい。
58	以前からこのことは気にしておりました。新しい住宅地が出来れば人口が増えいろいろな施設が必要となるのは当然の事。東小校区に「かじま台」が出来「飛香台」が出来案が出る時に前もって必要な器を用意するのは何年も前から可能なはず。どこかに新たに校舎を作っているのは時間も間に合わないし多くのお金がかかります。なので「飛香台」の子供だけ集めて中学校の校舎の一角を利用して「飛香台分校」を作って四半期ごとに3校合同で行事を行えば良いと思います。中学校の空き教室をもっと有効な使い方を使うべきです。東小を増築しても、行く末で子供が減った時に空き校